

「令和5年度 住民と議会との懇談会」に係る委員会調査結果

令和5年度の住民と議会との懇談会の開催にご協力いただき、誠にありがとうございました。
今年度は、11会場の開催で、延べ100人の方にご参加いただきました。

「住民と議会との懇談会」でいただいたご意見について、各常任委員会において調査を行いました。調査結果は以下のとおりとなります。※【 】は開催地区となります。

総務常任委員会

○大学誘致断念に至るまでの経過の周知について【蔵岡地区】 (調査結果) 市民に公開可能な範囲において、広報等を活用して情報発信を行っていく。
○大学誘致事業の頓挫について、第三者委員会による検証を行わないのか【下田地区】 (調査結果) 市議会による第三者委員会の設置が出来ないが、今後の委員会において、本委員会が指定する点を踏まえた検証結果の報告を求めていく。
○旧下田中学校の利活用を早急に進めてもらいたい【下田地区】 (調査結果) 旧下田中学校の活用案として、保育所及び小学校の高台移転が挙がっており、今後の検討会の状況を注視していく。
○旧下田中学校の校舎内トイレの使用について【下田地区】 (調査結果) 旧下田中学校校舎の避難所利用については、地元と定期的に協議を行っており、簡易トイレ利用や仮設トイレ設置に係る経費を令和6年度当初予算に計上する予定。
○若い移住者に選ばれるような手厚い移住政策を打ってほしい【西土佐地区】 (調査結果) 若い世代に選んでいただける移住促進策については、令和6年度から高知県が創設予定としている「人口減少対策総合交付金」の活用等を通じて移住施策を拡充したい。
○移住に向けた環境づくりと地区との意見交換について【後川地区】 (調査結果) 高知県やNPO法人四万十市への移住を支援する会等の関係団体と連携し、移住相談から空き家紹介、就業相談までをワンストップで対応しており、移住前にNPO法人による面談や移住先の区長との顔合わせを行い、地区のルールを説明している。
○移住に関する水道等のインフラ整備について【後川地区】 (調査結果) 移住者の住宅確保の観点から家主を対象とした住宅改修補助制度があるものの、水道等のインフラ整備は補助対象外となっている。
○廃校の敷地を活用した移住者用住宅の建設について【西土佐地区】 (調査結果) 市が住宅を整備した場合の財政負担を考慮し、空き家の有効活用による住宅の確保に努めている。
○人口減少と少子化対策について【中筋地区】 (調査結果) 人口減少への取組として、平成27年度に策定した「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育てや健康福祉の支援等による自然減少の抑制、市内経済の回復や移住対策等による社会増減の改善といった、分野を横断した総合的な対策に取り組んでおり、高知県が令和6年度から創設を予定している「人口減少対策総合交付金」も活用しながら、

対策の拡充を図っていききたい。

○津波避難タワーの整備について【八束地区】

（調査結果）間崎地区への避難タワーの整備については、現時点では予定はなく、合計 17 本の避難道を整備している。また、避難所である八束保育所には、想定避難者の 2 日分の食料と毛布、テント等を備蓄している。

○AED の設置場所について【八束地区】

（調査結果）山路防災コミュニティセンターの AED については、コミュニティ助成事業を活用して山路地区が設置したものであるが、以前、コミュニティセンターの屋外に設置している防災ボックスへのいたずらがあったため、地区の意向で屋内へ設置している。その後、緊急時に速やかに使用可能とするため、設置方法について相談が寄せられており、区長と自主防災会の代表者と協議しながら、屋外の設置に向けて調整している。

○自治区の運営について【中筋地区、後川地区】

（調査結果）令和 5 年 4 月に全区長を対象に実施したアンケートにおいて、全体の半数以上から役員のなり手不足、役員の高齢化等に課題ありと回答があり、地区の運営に必要な支援としては、会報やチラシ等の紙媒体での情報提供に関する助言や、行政からの依頼事務の負担軽減に関する回答が多かった。また、令和 5 年 5 月に実施した地区の運営等に対する市民意見の把握のためのアンケートにおいては、60 代以上の市民の多くが自治会の活動内容をある程度認知しているのに対し、30 代以下の市民は全く知らない、あまり知らないとの回答が多くなっており、今後は、区長の負担軽減のため、区長業務の見直しや改善を考えている。

○行政手続きの簡素化について【具同地区】

（調査結果）市民の負担軽減及び利便性の向上のため、申請書等の押印廃止を進めており、令和 5 年 4 月現在、1489 の手続きにおいて、押印が廃止されている。また、行政手続きのオンライン化については、既に転出及び転入予約手続きや子育て、介護に関する 26 の手続きがオンライン化されており、今後は、罹災証明書の発行や、職員採用試験の申込み、水道の利用開始及び利用停止に係る手続きのオンライン化が予定されている。

○JR 予土線を守るため、当該路線を沿線の学校等の文化交流等に活用できないか【西土佐地区】

（調査結果）令和 5 年 10 月 27 日に高知県と愛媛県の予土線利用促進対策協議会が合併し、両県が一緒に活動していくこととなっており、沿線の保育所等における遠足等への活用推進や運賃への補助等に加えて、沿線にある公立高校がエリアの枠を超えて地域課題等の情報交流や活性化活動を行っており、2 月 10 日には、その一環としてシンポジウムが開催された。

産業建設常任委員会

○道路整備について【蕨岡地区、後川地区、中筋地区、具同】

（調査結果）蕨岡の岡本橋の修繕は、「四万十市橋梁長寿命化修繕計画」において、令和14年度実施予定であるが、緊急を要するものは、その都度対応することとする。鴨川線については、地区からの通報等により対応しているが、傷みが激しい区間の舗装打ち替えは、地区と協議し、優先する区間を決定して進めていく。江ノ村九樹2号線については、大型車両の通行量増加による路面状況悪化のため、取り急ぎ、有岡から上ノ土居九樹2号線手前の交差点までのセンターラインの復旧と路面補修を行ったが、再び路面状況が悪化しているため、随時対応していく。中村西中学校から楠島地区を結ぶ区間の市道新設については、十数年前に中学校再編に関連し、国道56号の交通量緩和と通学路の安全性等の目的で構想されたが、令和2年に中村宿毛道路が開通し、国道56号の交通量が大幅に減少したことから、通学路の新設より、国道56号の歩道整備を進めている。自由が丘団地の神社付近の交差点へのカーブミラー設置については、市道でないため設置できない。

○浸水被害対策について【具同地区、八束地区】

（調査結果）池田川上流の改修については、コンクリート壁を撤去したことで河川の排水能力を大幅に増加させたが、令和3年7月の出水により、まだ冠水が発生することが判明したため、原因等を調査していく。自由が丘団地の排水機能については、令和3年度に、側溝蓋の一部をグレーチングに交換し、山側からの排水の軽減を図っているが、自由が丘団地から流れる路面排水は、側溝へ通じる取込管の口の草や土砂等が排水機能低下に繋がっていることも考えられるため、まず、これを取り除くことで改善を図りたい。八束地区の堤防整備について、現在、国のほうで初崎地区での堤防整備が進められており、来年度完成予定となっている。完成後は、対岸の下田地区の堤防整備に着手する予定であり、当該区域の整備については、下田地区の堤防整備の状況により検討すると聞いている。

○地区等における草刈りについて【後川地区、大川筋地区】

（調査結果）佐田沈下橋における草刈り等の整備については、観光シーズンやイベントに合わせ、関係機関や地区の方々と調整しながら対応しており、今後も、景観保全に留意し対応する。また、地区における草刈りについて、高齢化により対応が困難となっていることは、市民から声をいただき把握しているが、市道沿いについては、各地区で実情が異なるため、個別に伺ったうえで対応を検討していくこととなるが、農道については、市が管理している路線以外の農道の日常管理は、原則、受益者が行うこととなっている。なお、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金等を活用している地区については、それらの交付金により草刈作業を地元業者等へ委託することも可能なため、活用についてあらためて周知し、検討していただきたい。

○排水機場の維持管理等について【東中筋地区】

（調査結果）排水機場における燃料費は、平成29年度から市が全額負担しており、排水機場の関係での地元負担は、操作が必要となった場合の人件費の1/2のみである。なお、人件費については、平成21年度以降改定が行われていないことから、農業従事者の経営環境の悪化や、最低賃金の上昇等を踏まえ、近隣市町村の状況も確認し、手当の見直しについて検討を進める

江ノ村排水機場の水道については、現地を確認した結果、不具合があったため、応急措置を行っ

ており、令和6年度から実施予定の県営長寿命化事業において、完全復旧を予定している。

○蕨岡地区の改善センターを高齢者の集いの場として活用できないか【蕨岡地区】

（調査結果）蕨岡地区には、JAや旧蕨岡中学校などの代替施設があり、改善センターは、耐震性等の安全性を確保できないことから、今後使用許可はしない方向で考えている。

○富山地区における集会所の使用料について【蕨岡地区】

（調査結果）地元負担は、電気、水道、ガス及び修繕費用であり、その中でも電気代が大部分を占めている。この電気代は、学童保育時の冷暖房の影響が大きいと考えられるが、学童保育の場所の変更を検討していることから、地元からは様子を見ると回答を得ている。

○養豚場の誘致について【東山地区】

（調査結果）養豚場の誘致には、造成費や必要面積の確保等の課題もあり、候補地選定に至っていないが、養豚場は必要であると考えており、今後も積極的に誘致に取り組んでいく。

○教育民生常任委員会

○愛媛県松野町上家地地区での民間事業者が行う養豚場建設に係る四万十川への影響について【西土佐地区】

（調査結果）敷地面積は4万㎡で、年間2万頭を出荷予定としており、令和7年度の事業開始を目標としている。排泄物を外部に流さない無排水システムを採用し、し尿はおがくずに吸収し、たい肥とする。たい肥はキャベツ畑等に使用し、畑に散布したらすぐに混ぜ込むことで、川に流れ込まないようにする等、濁水対策を講じることとしている。

○パートナーシップ制度の本市の現状と取組【八束地区】

（調査結果）現在、制度の導入に向けた取組を進めており、本年度は、性の多様性についての理解と意識の高揚を図るため、人権フェスティバル開催時に、トランスジェンダー当事者を講師に招き講演を行った。その後、取組の状況やその成果を検証し、要綱等の制定により制度の導入を行いたいと考えている。

○リサイクルの分別費用（ゼロカーボンに係る推進交付金）について【中筋地区】

（調査結果）ゼロカーボンに係る推進交付金については、交付期間は令和4年度から令和6年度までとしているが、ゼロカーボンの推進については、今後も市の重要施策の一つとして取り組む必要があると考えており、令和6年度中にゼロカーボンの推進に関して各区に取り組んでいただきたいことを精査し、令和7年度以降も継続していきたいと考えている。

○下田小学校の学童保育の開設場所について【下田地区】

（調査結果）下田小はまっこ教室は、現在、防災拠点施設を利用し運営しているが、非常に手狭で、有事の際には利用できなくなるなど課題が多い場所であると認識している。学童保育の開設場所として、より良い環境が提供できるよう、下田小学校の空き教室の利用を現在検討している。なお、以前利用していた旧下田中学校体育館については、電気・水道・トイレ等のインフラ関係や火災通報装置の問題などで利用が難しい状況である。

○下田保育所の高台移転について【下田地区】

（調査結果）下田保育所に関しては、現建物の法定耐用年数が残存していることや、大規模災害発生時において、津波からの避難が可能であると見込んでいることから、現時点では移転を考えていない。旧下田中学校舎の利活用については、現在旧下田中学校等有効活用検討会において検討されており、有効活用の観点から同施設への保育所の移転が必要と判断された場合、改めて検討することになる。

○下田小学校の高台移転と旧下田中学校の早期復旧及び小中一貫校の設立について【下田地区】

（調査結果）現在、下田小学校は津波浸水想定区域にあり、立地場所としては課題があると捉えているが、ハード・ソフト面で対策を重ねてきており、有事の際には教員の適切な指示の下、安全かつ迅速に避難できるものと考えている。現時点で、直ちに高台移転する計画はないが、旧下田中学校等有効活用検討会において、同施設への小学校の移転が望ましいと判断された場合は、改めて検討することになる。また、これらに関連して、子どもの意見を聞く機会をもつことについては、子どもたちの意見表明権を尊重し意見を受け付け、その意見に関しては、必要性や実現性を検討し、他の選択肢も考慮したうえで回答等の対応を考えている。なお、小中一貫校設置の検討は、下田地区に限ったものではなく、本市において学校再編後における効果や課題を検証し

たうえで、どのような目的を持った学校が必要なのかを時間をかけてしっかり議論すべきであると考えている。

○休校舎の地区での利用について【中筋地区】

（調査結果）休校舎の使用については、申請書により内容を審査したうえで、行政財産の目的外利用として使用許可を出している。使用の可否を判断するにあたり、申請書の提出は一定必要であると考えている。使用申請手続きの簡素化については、市全体に関わる問題であるため、庁内全体で問題提起していきたい。

○休校となった川登小学校と大川筋中学校の図書室の管理について【大川筋地区】

（調査結果）両校とも川登地区に管理を委託しており、図書室に残っている図書は、他校に照会をかけ、必要なものを移管した後に残ったもので、今後活用予定の図書は残っていない。管理を委託している川登地区を中心に内容を確認し、残っている図書への対応を考えていく。

○地域の祭りの継承に対する補助や支援について【八束地区】

（調査結果）地域に継承される伝統芸能等については、文化財として指定して保存を図る制度がある。現在、市内には指定文化財が75件あり、そのうち芸能など祭礼に関する指定は4件あり、これらの維持継承に必要な修理等については、指定の種別によって、国・県・市から補助を受けることが可能である。また、指定の有無にかかわらず、伝統芸能の継承に利用可能な制度もあるため、随時情報を把握し共有していきたいと考えている。

○総合文化センター「しまんとぴあ」内へのJA窓口部門の配置について【八束地区】

（調査結果）総合文化センターの整備については、利便性の高い中心市街地での整備を最優先し候補地を探していた。適地がなく難航していた時期に、JA本館が県から「要安全確認計画記載建築物」に指定され、耐震改修が努力義務となったことから、一定規模の敷地面積を有するJAと共同で整備を行うこととなった。利便性の向上や相乗的な交流活動の促進など、市・JA双方にとってメリットがあるものとして、同センター1階にJA窓口部門を配置することとなった。

○市民病院の現状と今後について【蕨岡地区】

（調査結果）令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「四万十市立市民病院経営健全化計画」を策定し、当該計画の中で現状と今後の課題を整理している。現状と課題は、医師不足による医業収益の減少とそれに伴う経営環境の悪化となっている。一方で、全国に先駆けて、地域の人口減少・労働者人口の減少という局面を迎える中で、後期高齢者の医療需要等の拡大が続いていくが、いずれは縮小に転ずることは明らかであり、いかに地域の医療ニーズに調和しながら地域全体の医療体制を縮小していくことができるかが肝要になってくると考えている。幡多けんみん病院や幡多医師会等を含め連携を強化する中で、将来あるべき姿を模索していきたいと考えている。